にかほ市の財政事情について

～にかほ市では、健全財政が維持されています～

新たな財政健全化指標で見たにかほ市は？

自治体の財政破たんを未然に防ぐため、財政の悪化をチェックする仕組みを規定した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が昨年6月に成立し、同12月には国からその判断基準が示されました。

これにより各自治体では、平成19年度決算分から毎年度、**【表1】**の4つの財政健全化判断比率を監査委員の審査を受け、議会に報告し、公表することが義務付けられています。

国から示された判断基準により、「健全団体」、「早期健全化団体（注意信号状態）」、「財政再生団体（破たん状態）」の判断がされることになります。

なお、早期健全化団体および財政再生団体判断基準は、平成20年度決算分から適用されます。

この度、にかほ市がどのような状態にあるのか、平成18年度決算に基づいて、にかほ市の財政健全化判断比率を試算しましたので、お知らせします。

表1　国から示された早期健全化団体・財政再生団体の基準（市町村の場合）との比較

	にかほ市	早期健全化団体	財政再生団体
①実質赤字比率	0.0％	財政規模に応じ11.25～15％以上	20％以上
②連結実質赤字比率	0.0％	財政規模に応じ16.25～20％以上	30％以上(※)
③実質公債費比率	16.0％	25％以上	35％以上
④将来負担比率	146.0％	350％以上	

※連結実質赤字比率の財政再生団体基準にあっては今回初めて導入されるため、市町村の平成20・21年度決算の破たん基準は40％、平成22年度は35％に緩和する経過措置を設けています。

にかほ市の「財政健全化判断比率」は？

①実質赤字比率

普通会計（にかほ市では一般会計を指します）のその年度に属する実質的な収入と支出の差額を「実質収支」といいますが、この差額が正の数であれば「黒字」、負の数であれば「赤字」を意味しています。

この「実質収支額」が、その自治体の標準財政規模（地方税や地方交付税など経常的に収入が見込まれる一般財源の規模）に占める割合を実質収支比率といい、実質収支が赤字の場合は実質赤字比率といいます。

18年度決算におけるにかほ市の実質収支は、4億1、094万円の黒字、実質収支比率4・7％であり、実質赤字比率は、0％になります。

②連結実質赤字比率

①の数値が普通会計のみで算出した指標であるのに対し、連結実質赤字比率は、全部の会計を含めて算出します。

例えば、一般会計においては黒字のため財政状況が健全に見えても、その他の企業会計などが大幅な赤字を抱えているケースもあり、一つの会計だけでは自治体全体の台所事情が見えてこないことになります。

このため、新たに「連結」という考え方が導入されています。

ちなみに18年度は、にかほ市に次の10会計がありました。

- **一般会計**
- **国民健康保険事業特別会計（事業勘定）**
- **国民健康保険事業特別会計（施設勘定）**
- **老人保健特別会計**
- **簡易水道特別会計**
- **公共下水道事業特別会計**
- **農業集落排水事業特別会計**
- **観光施設整備特別会計**
- **ガス事業会計**
- **水道事業会計**

このうち、老人保健特別会計のみ、支払基金や国県からの収入が翌年度精算となるため、資金不足が生じ、3、471万円の赤字（制度上、止むを得ないものです）となりましたが、全体では12億9、446万円の黒字、連結実質収支比率は14・7％となり、連結実質赤字比率は0％となります。

③実質公債費比率

この数値は、借金の返済能力に対してその返済がどれくらいなのかを示すもので、その自治体の標準財政規模に占める公債費（これまでに道路建設や学校建設などの普通建設事業を行うために発行した地方債（＝借金）の元金および利息の償還費など）の実質的な負担の程度で表されます。なお、数値が18％未満の団体は協議により地方債を発行、18％以上25％未満の団体は許可により発行、25％以上の団体は発行が制限されます。

数値の算出にあたっては、普通会計だけでなく、特別会計、企業会計および一部事務組合等への繰出金、債務負担行為などのうち公債費に準ずるものを含め、いわゆる連結の考え方により行われます。

18年度のにかほ市の数値は、16・0％とやや高めとなっています。

今後10カ年の財政計画では、20年度から22年度に17％台に達しますが、19年度から計画的に地方債の繰上償還に取り組むことで、その後は数値が下がる見込みです。

④将来負担比率

この数値はこれまでなじみのない新しい指標です。

今まで自治体の財政は、その年度で「いくら入って来て、いくら出て行くのか？」というような年度限りの指標が多かったのですが、この「将来負担比率」は、にかほ市の場合②の連結実質赤字比率のところで触れました10の会計に、市が100％出資している市開発公社（道の駅象潟「ねむの丘」）、市観光開発株式会社（温泉保養センターはまなす）を加えた合計12の会計の

- **地方債現在高**
- **債務負担行為支出予定額**
- **一部事務組合等への繰出金のうち、公債費に準ずるもの**
- **退職手当支給予定額**
- **設立法人の負債額**

などについて、親会計である一般会計が将来負担しなければならない額を見込み、それがにかほ市の「標準財政規模」に対してどの位の負担規模になるのかを見るものです。

18年度のにかほ市の数値は、146・0％となっています。

このように、**今回試算しました4つの数値は、いずれも国の判断基準を下回り、にかほ市の財政状態は健全レベルにあると判断されます。**しかし、合併後4年目を迎えることし以降も、大型事業が計画されているため、さらに綿密な財政計画にそった自治体運営が必要になります。

にかほ市には貯金がいくらあるの？

にかほ市には、現在21の基金があります。

19年度末の残高は、一般会計分が、財政調整基金約10億5、200万円を含む計16基金で約34億5、700万円、国民健康保険事業などの特別会計分が5基金で約4億4、300万円、合計約39億円となる見込みです。

平成18年度末に比べ、一般会計分が約1億5、500万円、特別会計分が約500万円の増額となっています。

なお、一般会計の財政調整基金については、20年度当初予算において不足財源に充てるため、3億1、000万円を取り崩す計画となっています。

にかほ市には借金がいくらあるの？

にかほ市の借入金累計残高は、19年度末で約382億4、600万円になる見込みです。

- **一般会計**
  約198億8、940万円
- **簡易水道特別会計**
  約1億6、560万円
- **公共下水道事業特別会計**
  約110億3、780万円
- **農業集落排水事業特別会計**
  約42億7、570万円
- **ガス事業会計**
  約13億500万円
- **水道事業会計**
  約15億7、190万円

18年度に比べ、全体で約6、320万円の増額となる見込みです。今後、大型事業を抱える一般会計では、仁賀保統合中学校建設、総合文化施設建設、地域防災行政無線整備、幹線道路改良事業などの実施により、借入金が増加しますが、それと平行して現在抱えている借入金の償還が終了していくため、23年度の約211億円をピークに、その後は減少に転じる見込みです。